

[別紙]

様式1

250

## 事業報告書

(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月 31日)

### 1 医療法人の概要

(1) 名称 医療法人静和会

①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )

②  社会医療法人  特定医療法人  出資額限度法人  
 その他

③  基金制度採用  基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 鹿児島県いちき串木野市湊町一丁目208番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和36年 6月 28日

(4) 設立登記年月日 昭和36年 7月 6日

(5) 役員及び評議員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

### 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
病院	みなと病院	鹿児島県いちき串木野市湊町 一丁目208番地	精神一般病床 50床 精神療養病床 60床 認知症病床 40床
病院	ファミリーHP 薩摩	鹿児島県薩摩川内市水引町 3247番地1	精神一般病床 60床 精神療養病床 60床 認知症病床 49床 急性期病床 32床

病院	ハレルヤ歯科室	鹿児島県薩摩川内市水引町 3194番地2	
----	---------	-------------------------	--

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
グループホーム アロハ	鹿児島県いちき串木野市湊町 一丁目208番地	共同生活援助事業
グループホーム リベロ (ヴィナス・マキユル・クローバー・花梨・ さんさん・のんのん・あんあん他)	鹿児島県薩摩川内市水引町 3248番地2	共同生活援助事業 共同生活介護事業
グループホーム 舞夢 (夢の翔橋・フリガム・夢民・歩夢)	鹿児島県薩摩川内市東向田町 6番地2	共同生活線所事業
自立訓練施設 リバティ	鹿児島県薩摩川内市水引町 3386番地1	自立訓練事業 宿泊型自立訓練事業
就労支援施設 それ行け！ (夢風船)	鹿児島県薩摩川内市東向田町 6番地2	就労移行支援・辞職用 就労継続支援事業 自立訓練事業
就労施設支援 元気な仲間	鹿児島県薩摩川内市水引町 3247番地1	就労継続支援事業
ナーサリールーム ohana	鹿児島県薩摩川内市水引町 3407番地	企業主導型保育所

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年6月2日 令和2年度決算の決定  
令和3年6月11日 定款の変更

令和3年12月8日 令和3年度中間決算の決定

- (5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
令和3年6月1日 ナーサリールーム ohana 開設
- (6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
なし
- (7) その他  
なし

様式 2

法人名 医療法人 静和会  
 所在地 いちき串木野市湊町一丁目208番地8

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 4 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額	3,747,323 千円
2. 負 債 額	2,548,098 千円
3. 純 資 産 額	1,199,225 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,454,041
B 固 定 資 産	2,293,282
C 資 産 合 計 (A+B)	3,747,323
D 負 債 合 計	2,548,098
E 純 資 産 (C-D)	1,199,225

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 静和会  
 所在地 いちき串木野市湊町一丁目208番地

※医療法人整理番号

貸借対照表  
 (令和 4年 3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,454,041	I 流動負債	230,141
現金及び預金	843,770	支払手形	10,760
事業未収金	422,918	買掛金	8,372
有価証券	120,179	短期借入金	
たな卸資産	15,053	1年内返済長期借入金	
短期貸付金	31,177	未払金	184,231
前払費用	1,241	未払法人税等	261
その他の流動資産	19,703	未払消費税等	2,713
II 固定資産	2,292,877	繰延税金資産	
1 有形固定資産	2,240,052	前受金	
建物	1,701,728	預り金	23,804
構築物	68,366	前受収益	
医療用器械備品	7,001	その他の流動負債	
その他の器械備品	36,282	II 固定負債	2,317,957
車両及び船舶	12,249	医療機関債	
土地	410,329	長期借入金	2,317,957
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	4,097	その他の固定負債	
2 無形固定資産	2,635	負債合計	2,548,098
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	1,237	科目	金額
その他の無形固定資産	1,398	I 基金	
3 その他の資産	50,190	II 積立金	1,203,612
有価証券		退職給与積立金	
長期貸付金		別途積立金	
役員等長期貸付金		設立等積立金	1,248,094
長期前払費用		繰越利益積立金	△ 48,869
繰延税金資産		III 評価・換算差額等	
その他の固定資産	50,190	その他有価証券評価差額金	
III 繰延資産	405	繰延ヘッジ損益	
繰延資産	405	純資産合計	1,199,225
資産合計	3,747,323	負債・純資産合計	3,747,323

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 静和会  
 所在地 いちき串木野市湊町一丁目 208 番地

※医療法人整理番号 

--	--	--	--	--

損 益 計 算 書  
 (自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		2,577,647
2 事業費用		
(1)事業費	2,609,682	
(2)本部費		2,609,682
<b>本来業務事業損失</b>		32,035
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		333,872
2 事業費用		352,273
<b>附帯業務事業損失</b>		18,401
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		
2 事業費用		
<b>収益業務事業利益</b>		
<b>事業損失</b>		50,436
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	1,431	
その他の事業外収益	61,676	63,107
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	15,086	
その他の事業外費用	17	15,103
<b>経常損失</b>		2,432
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	32	
その他の特別利益	32	64
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	44	
その他の特別損失	1,446	1,490
<b>税引前当期純損失</b>		3,858
法人税・住民税及び事業税		529
法人税等調整額		
<b>当期純損失</b>		4,387

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医放法人 静和会

※医療法人整理番号

所在地 いちき串木野市湊町一丁目208番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人静和会

理事長 村上 芽梨 殿

私は、医療法人静和会の令和3会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

#### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月8日

医療法人静和会

監事 田邊 祐資